

(証券コード 3772)
平成28年6月10日

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株 主 各 位

東京都港区赤坂一丁目12番32号
ウェルス・マネジメント株式会社
代表取締役社長 千 野 和 俊

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月24日（金曜日）午後6時00分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月27日（月曜日）午前10時00分
（受付開始予定時刻：午前9時30分）
2. 場 所 東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社東京証券取引所 2階 東証ホール
（注）1. 当日は西口よりご入場をお願い申し上げます。
2. ご入場の際して、本招集ご通知、議決権行使書用紙を必ずご持参いただきますようお願い申し上げます。
3. 西口では、警備員による金属探知機での検査がございます。併せてご理解賜りますようお願い申し上げます。
4. 末尾の株主総会会場ご案内図もご参照ください。

3. 目的事項 報告事項

1. 第17期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第17期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.wealth-mngt.com/>）に修正内容等を掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策により、企業業績や雇用情勢は緩やかな回復基調を維持したものの、中国経済の下振れリスクや2月以降の急激な円高進行などにより、景気の先行きに対する不透明感が強くなっております。

ホテル業界におきましては、中国・東南アジア諸国に対するビザ発給要件の緩和の影響などもあり、年間訪日外国人数が過去最高のペースで増加し、宿泊需要は好調に推移いたしました。

このような市場環境の下、当社グループは、事業基盤の安定化と持続的な成長を図るために、従来の新聞・出版事業、広告・IR事業及び不動産金融事業を中心としたビジネスモデルから、不動産金融事業及びホテル運営事業を中心としたビジネスモデルへの転換を図りました。

新たに進出したホテル運営事業に関しては、当社グループと外部投資家との共同事業案件である大阪市内のホテル（現ホテル名 イビスタイルズ大阪）の運営を新設子会社である株式会社ホテルWマネジメント大阪ミナミが受託したものであり、平成28年1月より稼働を開始しております。

また、管理資産の増加と中長期的な事業拡大を目的とし、外部投資家との共同事業にて大阪市内のホテル（堂島ホテル）を取得し、共同投資する特別目的会社より新たにアセットマネジメント業務を受託したほか、現在、外部事業法人が大阪市内において開発中のホテル（平成30年夏に開業予定）の運営を当社グループが受託する基本協定を締結するなど、事業基盤の安定化を図りました。

これらの取組みの結果、当連結会計年度における売上高は1,531,483千円（前年同期比28.2%増）、営業利益は344,897千円（前年同期は51,430千円の営業損失）、経常利益は311,319千円（前年同期は22,394千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は443,028千円（同2,674.7%増）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。
なお、セグメント間取引については相殺消去しておりません。

① 不動産金融事業

不動産金融事業を主力事業とするリセス・マネジメント株式会社は、外部投資家との共同事業案件である大阪市内のホテル（現ホテル名 イビススタイルズ大阪）からの賃料収入が好調に推移したことに加え、受託資産の媒介業務にも積極的に取り組みました。

これらの結果、売上高は1,235,317千円（前年同期比52.5%増）、営業利益は348,977千円（同185.7%増）となりました。

② ホテル運営事業

ホテル運営事業を主力事業とする株式会社ホテルWマネジメント大阪ミナミは、平成27年9月1日に設立し、平成28年1月にホテル運営を開始しております。

平成28年1月から3月においては、ホテル運営の開始により、ホテル売上及び運営経費等を計上しました。

これらの結果、売上高は283,583千円、営業利益は909千円となりました。

③ その他

その他を構成する連結子会社は株式会社日本証券新聞社及び株式会社日本証券新聞リサーチであります。同2社に関しましては、平成27年9月1日に株式譲渡により連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度における売上高は141,612千円（前年同期比66.9%減）、営業損失は9,893千円（前年同期は25,001千円の営業損失）となりました。

セグメント別の売上高は、次のとおりであります。

セグメント	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
不動産金融事業	810,000	65.5	1,235,317	74.4
ホテル運営事業	—	—	283,583	17.1
その他	427,405	34.5	141,612	8.5
合 計	1,237,406	100.0	1,660,513	100.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間取引は相殺消去しておりません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、従来「新聞・出版事業」、「広告・IR事業」、「不動産金融事業」及び「金融アドバイザー事業」としておりました報告セグメントを、「不動産金融事業」及び「ホテル運営事業」に変更しております。

これは、当連結会計年度において、事業基盤の安定化と持続的な成長を図るためにビジネスモデルの転換を実施したことによるものであり、当社グループの事業活動の内容、業績の理解及び将来キャッシュ・フローの予測を適切に評価することに資する、より適切な情報提供を行うためのものであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成したものを開示しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は928,248千円で、その主なものは長野県佐久市に所在するホテル（以下、「本物件」といいます。）916,706千円への投資であります。

なお、本物件は当連結会計年度において売却を実施しております。

(3) 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度中に、長野県佐久市に所在するホテル取得資金に充当するため、金融機関より短期借入金として972,000千円の調達を実施いたしました。

また、堂島ホテルを受託資産とする特別目的会社への匿名組合出資金に充当するため、金融機関より短期借入金として377,000千円の調達を実施いたしました。

なお、ホテル取得資金に充当した短期借入金972,000千円は、当連結会計年度中に全額返済しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は平成27年9月1日付で、保有する株式会社日本証券新聞社及び株式会社日本証券新聞リサーチの全株式を株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーに売却し、同2社は当社の連結の範囲から除外しております。

また、当社は平成27年9月1日付で、100%出資子会社、株式会社ホテルWマネジメント大阪ミナミを設立し、同社は当社の連結の範囲に含まれております。

(8) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき主要な課題等は以下のとおりであります。

① 収益力の強化について

当社グループでは、当連結会計年度にグループ事業の再構築を実施し、不動産金融及びホテル運営を中心とした不動産関連事業に注力するビジネスモデルへの転換を行い、一定の成果をあげることができました。今後は、グループシナジーがより発揮され、収益力がより向上される基盤づくりに努めてまいります。

② 経営管理体制について

当社グループは、営業、管理等の業務を効率化することにより、比較的小規模な組織体制で対応しておりますが、連結範囲の拡大や持分法を適用する会社の増加により、当社グループにおける法令順守、情報共有、経営管理等の重要性が高まっております。小規模な組織体制であっても、事業運営、財務報告や情報開示を適正に行っていくための内部統制が有効に機能した経営管理体制の確立・維持が引き続き重要であると認識しております。

③ 人材の確保について

当社グループの事業運営の特性上、営業、管理、各部門において、相応の専門性やスキルを有する優秀な人材の確保が重要であります。現在、当社グループの事業運営に必要な人材を確保していると認識しておりますが、一部の人材の固有の知識・経験・スキルに依存することなく組織全体での能力向上を図っていく必要があり、優秀な人材を集められる体制や環境の確立が課題であると認識しております。

今後、さらなる経営基盤の強化、人材育成並びに成長戦略の推進に尽力し、お客様や時代のニーズに合ったサービスの提供に努め、お客様との長期的な信頼関係を築いていくため事業に邁進してまいります。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第14期 平成25年3月期	第15期 平成26年3月期	第16期 平成27年3月期	第17期 (当連結会計年度) 平成28年3月期
売上高 (千円)	359,930	837,128	1,194,466	1,531,483
経常利益 (千円)	△72,693	14,605	△22,394	311,319
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	△78,640	22,481	15,966	443,028
1株当たり当期純利益 (円)	△64.62	7.07	3.86	107.11
総資産 (千円)	343,011	2,236,648	2,286,971	2,351,963
純資産 (千円)	302,008	1,182,665	1,199,855	1,638,101
1株当たり純資産 (円)	177.28	285.94	289.54	396.05

(注) 1. △は損失を示しております。

- 第14期につきましては、事業年度の変更に伴い、平成24年7月1日から平成25年3月31日までの9か月間となっております。
- 平成26年2月7日付の当社取締役会決議に基づき、当社は、平成26年4月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行いました。比較情報の観点から、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産を算定しております。
- 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
あかつきフィナンシャルグループ株式会社	3,512百万円	0.00%	子会社及び関連会社の経営管理
キャピタル・エンジン株式会社	471百万円	42.56%	投資業

(注) 1. あかつきフィナンシャルグループ株式会社の子会社であるキャピタル・エンジン株式会社の持分は、平成28年3月31日現在、100分の50以下であります。支配力基準により、当社の親会社であります。

2. 当社はあかつきフィナンシャルグループ株式会社と出向契約を締結し、出向者の派遣を受け入れております。また、当社は平成27年9月18日付でキャピタル・エンジン株式会社に対し、借入金880百万円全額を返済いたしました。当該返済は、当社とキャピタル・エンジン株式会社との間で締結した当初からの金銭消費貸借における期限前返済事由に該当するために行われたものであります。親会社との取引を行うにあたっては、取引の必要性及び取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。当社取締役会は、上記取引条件を把握し、当社グループの利益を害するものではないことを確認したうえで、その適正性、妥当性を判断しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
リシエス・マネジメント株式会社	63百万円	100.00%	不動産及び不動産関連商品に係る投資助言等
株式会社ホテルWマネジメント大阪ミナミ	9百万円	100.00%	ホテルの運営

- (注) 1. 当社は、平成27年9月1日付で、株式会社ホテルWマネジメント大阪ミナミを設立し、同社を連結の範囲に含めております。
2. 当社は平成27年9月1日付で、保有する株式会社日本証券新聞社及び株式会社日本証券新聞リサーチの全株式を株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーに売却いたしました。

③ 持分法適用会社の状況

会社名	資本金 又は出資金	議決権比率 又は出資金比率	主な事業内容
WEALTH PARTNERS SINGAPORE PTE LTD	30千 シンガポールドル	39.00%	アジア地域における市場調査及びコンサルティング
匿名組合ファルコン	1,051百万円	39.00%	匿名組合出資

- (注) 当社は、平成27年11月26日付で、匿名組合ファルコンへの匿名組合出資を行い、同匿名組合を持分法適用の範囲に含めております。

④ 特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
リシエス・マネジメント株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	598百万円	2,092百万円

(11) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

セグメント	事業内容
不動産金融事業	アドバイザーサービス（投資案件の発掘からデューディリジェンス、取得、売却までのトータルアドバイスの提供）、アセットマネジメントサービス（不動産投資の入口から出口までをワンストップでサポートするプラットフォームの提供）を行っております。
ホテル運営事業	レベニューマネジメント、現場管理等、ホテル運営に関する様々なサービスの提供を行っております。

(12) 主要な営業所（平成28年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 港 区

(注) 本社は平成27年7月1日に東京都中央区から移転いたしました。

② 子会社

リシエス・マネジメント株式会社

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 港 区

株式会社ホテルWマネジメント大阪ミナミ

名 称	所 在 地
本 社	大 阪 市 中 央 区

(13) 使用人の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
40名(15名)	12名増(9名増)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は()内に期末人員数を外数で記載しております。
2. 従業員数が前連結会計年度末と比べて12名増加(臨時従業員は9名増加)しておりますが、その主な理由は、平成27年9月1日付で株式会社ホテルWマネジメント大阪ミナミを設立し連結子会社化したためであります。

(14) 主要な借入先(平成28年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	377,000千円

- (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 16,000,000株

(注) 平成27年6月23日開催の第16回定時株主総会決議に基づく定款の一部変更により、同日付で、発行可能株式総数を12,000,000株から16,000,000株に変更しております。

(2) 発行済株式の総数 4,136,100株

(3) 株主数 1,716名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
キャピタル・エンジン株式会社	1,760,400株	42.56%
赤坂社中有限責任事業組合	666,800株	16.12%
千 野 和 俊	333,400株	8.06%
目 時 伴 雄	121,200株	2.93%
山 崎 和 也	121,200株	2.93%
INTERACTIVE BROKERS, LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	52,000株	1.26%
楽天証券株式会社	46,500株	1.12%
奥 山 泰	35,200株	0.85%
小 澤 善 哉	25,600株	0.62%
大 場 安 四	24,200株	0.59%

(5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他の新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	千 野 和 俊	リセス・マネジメント株式会社 代表取締役社長 WEALTH PARTNERS SINGAPORE PTE LTD 取締役
取 締 役	島 根 秀 明	あかつきフィナンシャルグループ株式会社 代表取締役社長執行役員 あかつき証券株式会社 取締役
取 締 役	奥 山 泰	リセス・マネジメント株式会社 取締役
取 締 役	工 藤 英 人	あかつきフィナンシャルグループ株式会社 取締役 あかつき証券株式会社 代表取締役社長
取 締 役	濱 岡 洋 一 郎	NSホールディングス株式会社 代表取締役 EWアセットマネジメント株式会社 代表取締役
常 勤 監 査 役	長 田 徳 夫	あかつきフィナンシャルグループ株式会社 監査役
監 査 役	山 中 一 弘	—
監 査 役	小 澤 善 哉	公認会計士 小澤公認会計士事務所 所長
監 査 役	森 島 義 博	—

- (注) 1. 取締役工藤英人氏及び濱岡洋一郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役小澤善哉氏及び森島義博氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役小澤善哉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査役小澤善哉氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
5. 事業年度中に退任した役員

退任時の会社における地位	氏 名	退 任 時 の 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	退 任 日
監 査 役	百 武 秀 司	—	平成27年6月23日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (内、社外取締役)	2名 (1名)	9,000千円 (3,000千円)
監 査 役 (内、社外監査役)	5名 (2名)	10,950千円 (6,000千円)
合 計	7名	19,950千円

(注) 1. 上記には、平成27年6月23日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬限度額は、平成11年12月6日開催の創立総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。また、別枠で平成18年9月27日開催の第7回定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額30百万円以内と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成11年12月6日開催の創立総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。また、別枠で平成18年9月27日開催の第7回定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額20百万円以内と決議いただいております。

② 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外役員が、親会社等又は当社を除く親会社等の子会社等から、役員として受けた報酬等の総額は78,524千円であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 当社との関係

取締役工藤英人氏は、あかつきフィナンシャルグループ株式会社の取締役及びあかつき証券株式会社の代表取締役社長であります。

取締役工藤英人氏の重要な兼職先である、あかつきフィナンシャルグループ株式会社は、当社の親会社であります。あかつき証券株式会社は当社の親会社であるあかつきフィナンシャルグループ株式会社の子会社であります。

取締役濱岡洋一郎氏は、NSホールディングス株式会社の代表取締役であり、EWアセットマネジメント株式会社の代表取締役であります。NSホールディングス株式会社並びにEWアセットマネジメント株式会社は、当社の親会社であるあかつきフィナンシャルグループ株式会社の子会社であります。

監査役小澤善哉氏は、小澤公認会計士事務所の所長であります。当社と小澤公認会計士事務所との間に特別の利害関係はありません。

② 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

役 職	氏 名	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
取 締 役	工 藤 英 人	当期開催の取締役会16回のうち11回に出席し、議案審議等に必要発言を適宜行っております。
取 締 役	濱 岡 洋 一 郎	当期開催の取締役会16回のうち14回に出席し、議案審議等に必要発言を適宜行っております。
監 査 役	小 澤 善 哉	当期開催の取締役会16回のうち12回に出席し、又当期開催の監査役会14回のうち12回に出席し、取締役会における意思決定の妥当性及び適正性が確保されるよう助言又は提言を、また、監査役会では監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	森 島 義 博	当期開催の取締役会16回のうち13回に出席し、又当期開催の監査役会14回のうち12回に出席し、取締役会における意思決定の妥当性及び適正性が確保されるよう助言又は提言を、また、監査役会では監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款第23条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が11回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	15百万円
② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決定又は決議の内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

法令遵守に関する規程を定めるとともに、組織・業務分掌・職務権限規程等の社内規程を整備し、適正な牽制機能を確保する。

内部監査責任者は、各部署の法令及び社内規則の遵守状況について定期的に内部監査を行い、監査結果を代表取締役に報告する。

取締役会は、取締役の業務執行を監督するほか、内部監査の実施状況について報告を受ける。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

会社の重要な意思決定及び業務執行に関する文書（電磁的記録を含む）・情報については、文書取扱規程及び文書の保存・処分規程に従い、適切に保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は、当社の業務執行に関し、リスクの所在の認識と対策を適正に行うため、リスク管理方針を定め、リスク管理体制を構築する。

内部監査規程に基づき、内部監査責任者は、各部署のリスク管理状況を検証し、代表取締役に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を毎月及び必要に応じて随時開催し、迅速かつ適切な意思決定を行う。

当社の業務執行については、組織・業務分掌・職務権限規程において各部署の担当業務及び決裁権限を明確にし、効率的に行われる体制を確保する。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

当社が定める関係会社管理規程において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける。

当社は、月一回、当社及び当社子会社の取締役が出席する経営会議等を開催し、当社子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社に対し当該経営会議等における報告を義務づける。

(b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループ全体のリスクの所在の認識と対策を適正に行うため、リスク管理方針に準拠し、リスク管理体制を構築する。

子会社で損失の危険の発生を把握した場合、当社の子会社管理部門を通じて、当社取締役会に報告する。

(c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社が当社と協議すべき事項及び当社に報告すべき事項を定め、具体的な業務執行については子会社の自主性を尊重する。また、当社グループに共通する間接部門の業務については共有化を図り、当社グループ全体で効率的な経営に努める。

(d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守に関する規程、関係会社管理規程に準拠し、当社のコンプライアンス部門を中心に、子会社のコンプライアンス部門と報告・連携等を行い、適正な牽制機能を確保する。

当社グループは、当社グループの役職員が当社コンプライアンス部門、内部監査室又は外部の弁護士等に対して直接通報を行うことができる内部通報制度を整備する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助する使用人の配置は、監査役の要請に基づき、適宜対応する。また、監査役は、この使用人に監査業務に必要な事項を命令することができる。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に従い、取締役の指揮命令を受けない。また、この使用人の人事異動等については、監査役の事前承認を得なければならない。

- ⑧ 監査役に報告するための体制
- (a) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役又は使用人の不正行為、法令・定款違反行為などを発見したときは、すみやかに監査役に報告するものとし、それにより不利益を受けることはないものとする。
- (b) 子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- 当社グループの役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、すみやかに適切な報告を行う。
- 当社グループの役職員は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役又は使用人の不正行為、法令・定款違反行為などを発見したときは、すみやかに監査役又は監査役会に報告するものとする。
- ⑨ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- ⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑪ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、代表取締役及び各取締役とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務の執行について

当事業年度において、取締役会を16回開催しており、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう監督を行いました。

② リスクマネジメント体制について

当社は、リスクの軽減、予防の推進及び迅速な対処のため、リスク管理方針を定め、リスクマネジメント体制の強化を推進しております。取締役会だけではなく、原則月1回開催される当社の経営会議にて、当社グループの事業を取り巻く様々なリスクに対する的確な管理が可能となるようにしております。

③ コンプライアンス体制について

当社は、問題の早期発見・未然防止を図るため、「内部通報制度運用規程」に基づいて内部通報窓口を設置しております。なお、当事業年度において発生した内部通報案件はありません。

④ 監査役の職務の執行について

当事業年度において、監査役会を14回開催しており、経営の適法性、適正性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。

常勤監査役は、取締役会など重要な会議に出席するだけでなく、当社グループの取締役と面談を実施し、リスクマネジメント、コンプライアンス全般に関する監査及び助言を行うことにより、各取締役の職務執行について、厳正な監視を実施いたしました。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	897,195	流 動 負 債	685,082
現金及び預金	571,311	買掛金	3,492
売掛金	268,022	短期借入金	377,000
繰延税金資産	29,331	未払法人税等	50,630
その他	28,529	賞与引当金	3,146
固 定 資 産	1,453,500	その他	250,813
有 形 固 定 資 産	23,869	固 定 負 債	28,780
建物	6,732	預り敷金	28,780
工具、器具及び備品	17,136	負 債 合 計	713,862
無 形 固 定 資 産	287,023	純 資 産 の 部	
のれん	285,344	株 主 資 本	1,639,714
その他	1,679	資本金	880,010
投 資 そ の 他 の 資 産	1,142,607	資本剰余金	311,943
投資有価証券	1,055,016	利益剰余金	447,760
繰延税金資産	14,086	その他の包括利益累計額	△1,613
その他	73,504	その他有価証券評価差額金	△1,831
繰 延 資 産	1,267	為替換算調整勘定	217
株式交付費	1,267	純 資 産 合 計	1,638,101
資 産 合 計	2,351,963	負 債 及 び 純 資 産 合 計	2,351,963

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		1,531,483
売上原価		697,085
売上総利益		834,397
販売費及び一般管理費		489,500
営業利益		344,897
営業外収入		
受取利息	481	
持分法による投資利益	23,986	
その他	903	25,370
営業外費用		
支払利息	23,134	
株式交付費	8,280	
支払手数料	15,375	
開業費	11,395	
その他	763	58,948
経常利益		311,319
特別利益		
固定資産売却益	186,955	
関係会社株式売却益	3,675	190,630
特別損失		
固定資産売却損	2,669	
固定資産除却損	508	
関係会社株式売却損	4,611	
投資有価証券評価損	12,441	20,230
税金等調整前当期純利益		481,719
法人税、住民税及び事業税	65,105	
法人税等調整額	△24,143	40,961
当期純利益		440,757
非支配株主に帰属する当期純損失		2,270
親会社株主に帰属する当期純利益		443,028

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	880,010	311,943	6,678	1,198,632
当 期 変 動 額				
親会社株主に帰属する当期純利益			443,028	443,028
連 結 範 囲 の 変 動			△1,946	△1,946
株主資本以外の変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	441,082	441,082
当 期 末 残 高	880,010	311,943	447,760	1,639,714

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	△1,265	217	△1,047	2,270	1,199,855
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純利益					443,028
連 結 範 囲 の 変 動					△1,946
株主資本以外の変動額（純額）	△565	-	△565	△2,270	△2,836
当 期 変 動 額 合 計	△565	-	△565	△2,270	438,245
当 期 末 残 高	△1,831	217	△1,613	-	1,638,101

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 リセス・マネジメント株式会社
株式会社ホテルWマネジメント大阪ミナミ

平成27年9月1日付で、当社は保有する株式会社日本証券新聞社及び株式会社日本証券新聞リサーチの全株式を譲渡し、同2社は連結の範囲から除外しております。

平成27年9月1日付で、当社は株式会社ホテルWマネジメント大阪ミナミを設立し、同社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した
関連会社の数 3社

主要な会社等の名称 WEALTH PARTNERS SINGAPORE PTE LTD
匿名組合ファルコン

平成27年9月18日付で、当社連結子会社であるリセス・マネジメント株式会社が出資する匿名組合エンドアが解散したため、同匿名組合を持分法適用の範囲から除外しております。

平成27年11月30日付で、当社は匿名組合ファルコンへの匿名組合出資を行い、同匿名組合を持分法適用の範囲に含めております。

前連結会計年度において持分法を適用していない関連会社であったウェルス・モーゲージ株式会社の重要性が増したため、同社を持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有 価 証 券

そ の 他 有 価 証 券

時 価 の あ る も の……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）によっております。

時 価 の な い も の……移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産……平成19年3月31日以前に取得したもの

（リース資産を除く。） 償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

主に定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 8～18年

工 具、器 具 及 び 備 品 2～10年

取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度は一般債権について貸倒実績がなく、また、貸倒懸念債権等特定の債権については回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

賞 与 引 当 金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しています。

- (4) のれんの償却方法及び償却期間
10年間の定額法により償却しております。
- (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項
繰延資産の処理方法
株 式 交 付 費……新株予約権及び同行使に伴う新株の発行に係る費用を株式交付費（繰延資産）として計上し、定額法により3年で償却しております。
開 業 費……支出時に全額費用処理しております。
匿名組合出資金の会計処理……匿名組合への出資を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を「投資有価証券」として計上しております。
消費税等の会計処理……税抜方式によっております。
連結納税制度の適用……連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」に区分掲記していた「たな卸資産」（当連結会計年度は、451千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動資産」の「その他」に含めております。また、前連結会計年度において「固定負債」の「その他」として表示していた「預り敷金」を明瞭性の観点から独立掲記しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	69,286千円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
投資有価証券	1,001,725千円
計	1,001,725千円
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	377,000千円
計	377,000千円
(3) 出資先の債務に対して担保に供している資産	
売掛金（関係会社に対するものを除く）	42千円
関係会社に対する売掛金	62,055千円
連結子会社株式	9,000千円
投資有価証券	1,001,725千円
計	1,072,822千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式（株）	4,136,100		－		－	4,136,100

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	41,361千円	10円	平成28年3月31日	平成28年6月28日

3. 当連結会計年度末における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 取引に対する取り組み方針

当社グループでは、資産運用については安全かつ流動性の高い預金等に限定しております。資金調達については事業計画等に基づき必要な資金を調達することとしており、主に新株予約権等の発行や金融機関からの借入により行っております。一時的な余資については、預金及び安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク及びリスク管理体制

営業債権である売掛金や未収入金は、取引先の信用リスクに晒されており、管理部門において定期的に債権残高の確認及び回収期日の管理を行い、取引先の信用状況の把握に努めております。

投資有価証券においては、外貨建て債券、出資先で事業提携等の目的で保有する時価のないその他有価証券であります。これらは、発行体の信用リスクに晒されており、管理部門において定期的に発行体の財政状態の把握に努め、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金や未払金は、そのほとんどが1年以内に到来する支払期日のものであります。当社グループ各社において、各部門からの報告に基づき、各社管理部門が資金繰りを検討することにより、流動性リスクを管理しております。

借入金は、主に特定のプロジェクトや事業を推進する上で必要な資金調達を目的としたものであり、返済日は決算日後1年以内であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	571,311	571,311	—
(2) 売掛金	268,022	268,022	—
(3) 投資有価証券	3,322	3,322	—
資産計	842,657	842,657	—
(4) 買掛金	3,492	3,492	—
(5) 短期借入金	377,000	377,000	—
負債計	380,492	380,492	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 買掛金、(5) 短期借入金

短期間で返済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) 非上場株式等	1,051,694
合計	1,051,694

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	396円05銭
1 株当たり当期純利益	107円11銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(企業結合等関係に関する注記)

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー

(2) 分離した事業の内容

名称	株式会社日本証券新聞社	株式会社日本証券新聞リサーチ
事業の内容	新聞・出版事業、広告事業	広告・IR事業

(3) 事業分離を行った主な理由

不動産金融事業への経営資源の集中及び事業基盤の安定化を図るため

(4) 事業分離日

平成27年9月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

名称	株式会社日本証券新聞社	株式会社日本証券新聞リサーチ
移転損益の金額	関係会社株式売却損 4,611千円	関係会社株式売却益 3,675千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

名称	株式会社日本証券新聞社	株式会社日本証券新聞リサーチ
流動資産	59,879千円	7,279千円
固定資産	5,689千円	443千円
資産合計	65,568千円	7,723千円
流動負債	20,956千円	8,848千円
負債合計	20,956千円	8,848千円

(3) 会計処理

株式会社日本証券新聞社及び株式会社日本証券新聞リサーチの連結上の帳簿価額と売却額との差額を関係会社株式売却損及び関係会社株式売却益として特別損益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

名称	株式会社日本証券新聞社	株式会社日本証券新聞リサーチ
報告セグメント	その他	その他

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

名称	株式会社日本証券新聞社	株式会社日本証券新聞リサーチ
売上高	127,938千円	15,076千円
営業損失	4,363千円	5,460千円

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	431,365	流 動 負 債	638,951
現金及び預金	281,575	未払金	222,897
未収入金	101,515	短期借入金	377,000
短期貸付金	30,000	未払法人税等	7,196
繰延税金資産	15,513	賞与引当金	435
その他	2,762	その他	31,423
固 定 資 産	1,660,314	負 債 合 計	638,951
有 形 固 定 資 産	453	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	453	株 主 資 本	1,453,995
投資その他の資産	1,659,861	資 本 金	880,010
投資有価証券	1,043,697	資 本 剰 余 金	311,943
関係会社株式	607,898	資 本 準 備 金	311,943
関係会社出資金	2,460	利 益 剰 余 金	262,041
敷金及び保証金	5,643	利 益 準 備 金	2,897
その他	162	その他利益剰余金	259,144
繰 延 資 産	1,267	繰越利益剰余金	259,144
株式交付費	1,267	純 資 産 合 計	1,453,995
資 産 合 計	2,092,947	負 債 及 び 純 資 産 合 計	2,092,947

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
営 業 収 益		200,961
営 業 費 用		182,208
営 業 利 益		18,752
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	22,841	
そ の 他	45	22,887
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	23,066	
株 式 交 付 費 償 却	8,280	
支 払 手 数 料	15,375	
そ の 他	321	47,043
経 常 損 失		5,403
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	186,955	186,955
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	2,669	
固 定 資 産 除 却 損	508	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	55,341	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	12,441	70,960
税 引 前 当 期 純 利 益		110,591
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△84,807	
法 人 税 等 調 整 額	△8,051	△92,858
当 期 純 利 益		203,450

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金
当 期 首 残 高	880,010	311,943	311,943	2,897
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-
当 期 末 残 高	880,010	311,943	311,943	2,897

(単位：千円)

	株 主 資 本			純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金		株 主 資 本 合 計	
	その他利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計		
	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	55,694	58,591	1,250,545	1,250,545
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益	203,450	203,450	203,450	203,450
当 期 変 動 額 合 計	203,450	203,450	203,450	203,450
当 期 末 残 高	259,144	262,041	1,453,995	1,453,995

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有 価 証 券

子 会 社 株 式 及 び……移動平均法に基づく原価法によっております。

関 連 会 社 株 式

そ の 他 有 価 証 券

時 価 の な い も の……移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産……平成19年3月31日以前に取得したもの

(リース資産を除く。) 償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 4～10年

取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度は一般債権についての貸倒実績がなく、また、貸倒懸念債権等特定の債権については回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上していません。

賞 与 引 当 金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費……新株予約権及び同行使に伴う新株の発行に係る費用を株式交付費（繰延資産）として計上し、定額法により3年で償却しております。

匿名組合出資金の会計処理……匿名組合の出資を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を「投資有価証券」として計上しております。

消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

連結納税制度の適用……当社は、連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更に関する注記）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はありません。

（表示方法の変更に関する注記）

貸借対照表

前事業年度において、「流動負債」に区分掲記していた「未払費用」（当事業年度は、3,316千円）及び「預り金」（当事業年度は、5,956千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めております。

（追加情報）

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	932千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
未収入金	101,486千円
短期貸付金	30,000千円
未収利息	101千円
未払金	220,506千円
3. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
投資有価証券	1,040,910千円
計	1,040,910千円
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	377,000千円
計	377,000千円
(3) 出資先の債務に対して担保に供している資産	
子会社株式	9,000千円
投資有価証券	1,040,910千円
計	1,049,910千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引高（収入分）	201,357千円
営業取引高（支出分）	45,512千円
営業取引以外の取引高（収入分）	22,771千円
営業取引以外の取引高（支出分）	20,613千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生時の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	190,887千円
賞与引当金	102千円
ゴルフ会員権評価損	844千円
投資有価証券評価損	4,294千円
その他	8,873千円
繰延税金資産小計	205,001千円
評価性引当額	△189,326千円
繰延税金資産合計	15,675千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	あかつき フィン シャル グループ 株式 会社	東京都 中央区	3,512,077	子会社及 び関連会 社の経営 管理	(被所有) 間接 42.56	役員の 兼任 出向者の 受入 (注)1	経営管理 及び運営 支援	30,992	—	—
親会社	キャピ タル・エ ンジン 株式 会社	東京都 中央区	471,701	投資業	(被所有) 直接 42.56	資金の 借入 (注)2	資金の 返済 利息の 支払	880,000 20,613	— —	— —

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 出向料の支払いについては、出向元の規定を基礎として毎期交渉の上決定しております。
2. 資金の借入については、支払利息を年率5%としております。
3. 取引金額については消費税等抜きを記載しております。

2. 子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	連 関 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	リシエ ス・マネジ メント株 式会社	東京都 港区	63,000	不動産及 び不動産 関連金融 商品に係 る投資助 言・代理	(所有) 直接 100.00	役員の 兼任	経営管理	189,500	—	—
							連結納税	—	未収入金	90,146
							事務所設 備使用及 び事務管 理(注)1	14,520	未払金	219,781
							資金の貸 付(注)3	200,000	—	—
							貸付金の 回収	1,180,000	—	—
							受取利息 及び配当 金	22,669	—	—
							増資の引 受(注)4	66,000	関係会社 株式	598,898
							債務の被 保証 (注)5	377,000	—	—
債権の譲 受(注)6	673,484	—	—							

種 類	会社等の 名 称	所 在 地	資 本 金 (千 円)	事 業 の 内 容	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取引金額 (千 円)	科 目	期末残高 (千 円)
子会社	株式会社 ホテルW マネジメン ト大阪 ミナミ	大阪市 中央区	9,000	ホテル運 営事業	(所有) 直接 100.00	役員の 兼任	経営管理	10,500	未収入金	11,340
							連結納税	—	未 払 金	725
							資金の貸 付(注)3	30,000	短期貸付 金	30,000
							受取利息	101	流動資産 (その他)	101
							9,000	関係会社 株式	9,000	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 事務所設備使用及び事務管理の取引条件については、占有面積、人員数等を勘案した合理的な基準に基づき交渉の上、決定しております。
2. 取引金額については消費税等抜きの金額を、期末残高については消費税等込みの金額を記載しております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定し、返済条件は期間1年、返済時に元金一括返済、無担保であります。
4. 増資の引受については、子会社が行った増資を引き受けたものであります。
5. 当社の金融機関からの借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
6. 子会社の関係会社に対する金銭債権について譲渡を受けたものであります。譲り受けた債権は匿名組合出資として処理し、投資有価証券として表示しております。
7. 出資の引受は、会社設立に伴い資金出資を行ったものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	351円54銭
1株当たり当期純利益	49円19銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月26日

ウェルス・マネジメント株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	宝 金 正 典	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	松 本 直 也	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ウェルス・マネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウェルス・マネジメント株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月26日

ウェルス・マネジメント株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 宝金正典 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 松本直也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ウェルス・マネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月26日

ウェルス・マネジメント株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 長 田 徳 夫 ㊟

監 査 役 山 中 一 弘 ㊟

社 外 監 査 役 小 澤 善 哉 ㊟

社 外 監 査 役 森 島 義 博 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社は株主の皆様に対する利益還元を最重要課題の一つとして位置付けております。配当に關しましては、長期安定的な経営基盤の確立に必要な内部留保水準、事業環境や業績動向、財務体質、資本効率などを総合的に勘案し決定することとしております。

こうした考え方を踏まえ、当期の期末配当につきましては、業績等を勘案し以下のとおりいたします。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は41,361,000円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 当社事業の現状に則し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

(2) 当社は電子公告を公告の方法としており、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合に備えて、東京都において発行する毎日新聞への掲載を予備的な公告方法としておりますが、周知性の向上を図るため、現行定款第5条（公告方法）に定める公告掲載紙を日本経済新聞に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社及び外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする。 1. ～28. (条文省略) (新 設) (新 設) (新 設) <u>29.</u> 前各号に付帯する一切の業務	(目的) 第2条 (現行どおり) 1. ～28. (現行どおり) <u>29.</u> ホテル・旅館業 <u>30.</u> 飲食店業 <u>31.</u> 酒類販売業 <u>32.</u> 前各号に付帯する一切の業務
(公告方法) 第5条 当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、 <u>東京都において発行する毎日新聞</u> に掲載して行う。	(公告方法) 第5条 当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、 <u>日本経済新聞</u> に掲載して行う。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役5名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため2名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	せん の かず とし 千 野 和 俊 (昭和32年12月7日生)	昭和56年4月 三菱地所住宅販売(株)入社 平成13年4月 三菱地所投資顧問(株)投資営業部長 平成15年4月 同社取締役 平成18年4月 ウェルス・マネジメント(株)(現リシエス・マネジメント(株))設立 同社代表取締役社長(現任) 平成25年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成26年2月 WEALTH PARTNERS SINGAPORE PTE LTD 取締役(現任) 平成26年10月 (株)日本証券新聞リサーチ取締役 (重要な兼職の状況) リシエス・マネジメント(株)代表取締役社長 WEALTH PARTNERS SINGAPORE PTE LTD 取締役	333,400株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	しまねひであき 島根秀明 (昭和40年11月27日生)	<p>平成元年4月 野村證券(株)入社 平成8年10月 ソフトバンク(株)入社 平成11年1月 Meridian Asset Management Ltd. 最高投資責任者 平成12年9月 SBI-E2 Capital (HK) Ltd. 取締役執行役員 平成14年11月 Softbank Investment International (Strategic) Ltd. 取締役執行役員 最高財務責任者 平成15年1月 ソフトバンク・インベストメント(株)執行役員社長室長 平成17年1月 SBIホールディングス(株)経営企画室長 平成18年4月 トレード・サイエンス(株)取締役 最高財務責任者兼最高業務責任者 平成22年1月 同社代表取締役社長 平成22年10月 マネックスグループ(株)執行役員社長室室長 平成23年6月 同社戦略企画室長 黒川木徳フィナンシャルホールディングス(株) (現あかつきフィナンシャルグループ(株)) 取締役 平成23年9月 あかつき証券(株)取締役 平成23年10月 あかつきフィナンシャルグループ(株)代表取締役会長 あかつき証券(株)代表取締役会長 平成24年4月 あかつきフィナンシャルグループ(株)代表取締役社長 あかつき証券(株)取締役会長 平成24年6月 当社取締役(現任) 平成24年11月 あかつき証券(株)取締役(現任) 平成25年6月 あかつきフィナンシャルグループ(株)代表取締役社長執行役員(現任) 平成26年7月 NSホールディングス(株)取締役(現任) 平成26年7月 EWアセットマネジメント(株)取締役(現任) 平成27年1月 株日本証券新聞リサーチ代表取締役社長 平成28年2月 リードウェイ(株)取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) あかつきフィナンシャルグループ(株)代表取締役社長執行役員 あかつき証券(株)取締役</p>	一株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	<p style="text-align: center;">おく やま やすし 奥 山 泰 (昭和38年4月12日生)</p>	<p>昭和63年4月 日興証券(株)入社 平成7年3月 同社トレーディングシステム開発部 平成10年4月 (株)グローバル・ラップ・サービシーズ出向 平成13年12月 当社入社 平成14年9月 当社取締役 平成16年9月 当社専務取締役 平成19年1月 (株)日本証券新聞社取締役 平成20年7月 ドリームバイザー・ファイナンシャル(株)取締役 平成22年6月 同社代表取締役社長 平成22年8月 当社代表取締役社長 平成25年6月 当社代表取締役会長 平成26年6月 当社取締役(現任) 平成26年10月 (株)日本証券新聞リサーチ監査役 平成27年4月 リセス・マネジメント(株)取締役(現任) 平成28年5月 ウェルス・モーゲージ(株)取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) リセス・マネジメント(株)取締役 ウェルス・モーゲージ(株)取締役</p>	35,200株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	<p>工藤英人 (昭和39年12月19日生)</p>	<p>昭和62年 4月 東洋信託銀行(株)入行 平成 9年 4月 ソフトバンク(株)入社 平成11年 4月 イー・トレード(株)取締役 平成12年 5月 同社常務取締役 平成15年11月 同社取締役 ワールド日栄証券(株)顧問 平成15年12月 同社専務取締役 平成16年 2月 ワールド日栄フロンティア証券(株)専務取締役 平成17年 6月 同社代表取締役副社長兼COO 平成20年 3月 黒川木徳証券(株) (現あかつき証券(株)) 専務取締 役 平成20年 6月 同社取締役専務執行役員 平成22年 3月 黒川木徳フィナンシャルホールディングス(株) (現あかつきフィナンシャルグループ(株)) 執行 役員 平成22年10月 同社代表取締役会長CEO 黒川木徳証券(株) (現あかつき証券(株)) 専務取締 役 平成23年 2月 黒川木徳フィナンシャルホールディングス(株) (現あかつきフィナンシャルグループ(株)) 代表 取締役社長 平成23年 3月 黒川木徳キャピタルマネージメント(株) (現キャ ピタル・ソリューション(株)) 代表取締役 平成23年 6月 豊商事(株)取締役 平成24年 4月 あかつきフィナンシャルグループ(株)取締役 (現 任) あかつき証券(株)代表取締役社長 (現任) 平成24年 6月 当社取締役 (現任) 平成28年 2月 リードウェイ(株)取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) あかつきフィナンシャルグループ(株)取締役 あかつき証券(株)代表取締役社長</p>	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	はま おか よう いち ろう 濱 岡 洋 一 郎 (昭和28年9月24日生)	昭和51年4月 三井不動産㈱入社 平成12年4月 ジョーンズラングラサール㈱代表取締役社長 平成24年4月 同社取締役会長 平成24年7月 NSホールディングス㈱代表取締役(現任) 平成24年8月 ㈱トータルエステート取締役(非常勤)(現任) 平成24年11月 日本プロロジスリート投資法人 監督役員(現任) EWアセットマネジメント㈱代表取締役(現任) 平成25年6月 当社監査役 平成26年5月 あかつきフィナンシャルグループ㈱顧問(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任)	一株
		(重要な兼職の状況) NSホールディングス㈱代表取締役 EWアセットマネジメント㈱代表取締役	

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	※ きたの ちひろ 北野道弘 (昭和51年8月14日生)	平成12年4月 洗陽フューチャーズ(株)(現あかつきフィナンシャルグループ(株)) 入社 平成22年10月 黒川木徳フィナンシャルホールディングス(株)(現あかつきフィナンシャルグループ(株)) 内部統制統括室長 平成23年6月 黒川木徳証券(株)(現あかつき証券(株)) 内部統制室長 平成24年8月 (株)日本証券新聞社取締役 当社経営企画部部長 平成24年9月 当社取締役経営企画部部長 平成25年4月 (株)トレード・ラボ取締役(現任) 平成25年6月 当社執行役員 平成25年7月 ウェルス・マネジメント(株)(現リシエス・マネジメント(株)) 監査役(現任) 平成25年11月 あかつきフィナンシャルグループ(株)社長室室長(現任) 平成25年12月 キャピタル・エンジン(株)取締役(現任) 平成26年7月 当社執行役員管理本部長 平成26年8月 (株)マイトランク取締役(現任) 平成26年10月 EWアセットマネジメント(株)取締役(現任) 平成27年6月 当社管理本部長 平成27年8月 当社財務部長(現任) 平成28年2月 リードウェイ(株)取締役(現任)	一株
		(重要な兼職の状況) リシエス・マネジメント(株)監査役 キャピタル・エンジン(株)取締役	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	※ 田中宏明 (昭和40年4月21日生)	平成8年4月 弁護士登録 東京シティ法律事務所入所 平成12年10月 大和証券エスビーキャピタル・マーケット(株)入社 平成14年10月 オリックス(株)入社 平成18年8月 みずほ証券(株)入社 平成20年1月 エートス・ジャパン・エルエルシー入社 平成21年1月 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所パートナー弁護士 平成21年10月 U&Iアドバイザリーサービス(株)取締役 平成23年6月 (株)東京スター銀行取締役 平成26年1月 (株)やる気スイッチグループホールディングス監査役(現任) 平成26年6月 ジーオーエフ・インベストメント・アドバイザリー(株)代表取締役(現任) 平成26年7月 平出・高橋法律事務所弁護士(現任)	-株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 田中宏明氏は、社外取締役候補者であります。
4. 田中宏明氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士の資格を有し専門的な知識と経験があり、不動産投資案件及び事業投資案件の経験も豊富であることから、当社の事業に対しても有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。
5. 当社は、工藤英人氏及び濱岡洋一郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しており、工藤英人氏及び濱岡洋一郎氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、田中宏明氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. あかつきフィナンシャルグループ株式会社及びキャピタル・エンジン株式会社は当社の親会社であり、あかつき証券株式会社、NSホールディングス株式会社、EWアセットマネジメント株式会社、株式会社マイトランク、キャピタル・ソリューション株式会社、リードウェイ株式会社は同社の子会社であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号
株式会社東京証券取引所 2 階 東証ホール
電話 (03) 3666-0141



西口（見学受付入口）からご入場ください。

会場最寄駅 東京メトロ東西線 茅場町駅（出口11）徒歩5分
東京メトロ日比谷線 茅場町駅（出口7）徒歩7分
都営地下鉄浅草線 日本橋駅（出口D2）徒歩5分

施設にご入場の際には、お手数ですが本招集ご通知又は同封しました議決権行使書用紙
をご提示ください。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。